

令和2年度版（令和元年度実績）
男女共同参画の推進に関する年次報告書

令和3年3月

志木市

はじめに

志木市は、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民一人ひとりが持っている市民力を生かしながら一体となって、志木市に「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるようなまちづくりをすすめています。男女が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現が、市の施策を推進する上で重要な課題となっています。

本報告書は、平成14年6月に制定した「志木市男女共同参画推進条例」第27条に基づく年次報告書であり、男女共同参画に関するあらゆる施策の実施状況をまとめたものです。

構成は、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする「第5次志木市男女共同参画基本計画」の基本目標と課題別施策体系に即した表記としており、本報告書では、その4年目の取組状況を示しております。

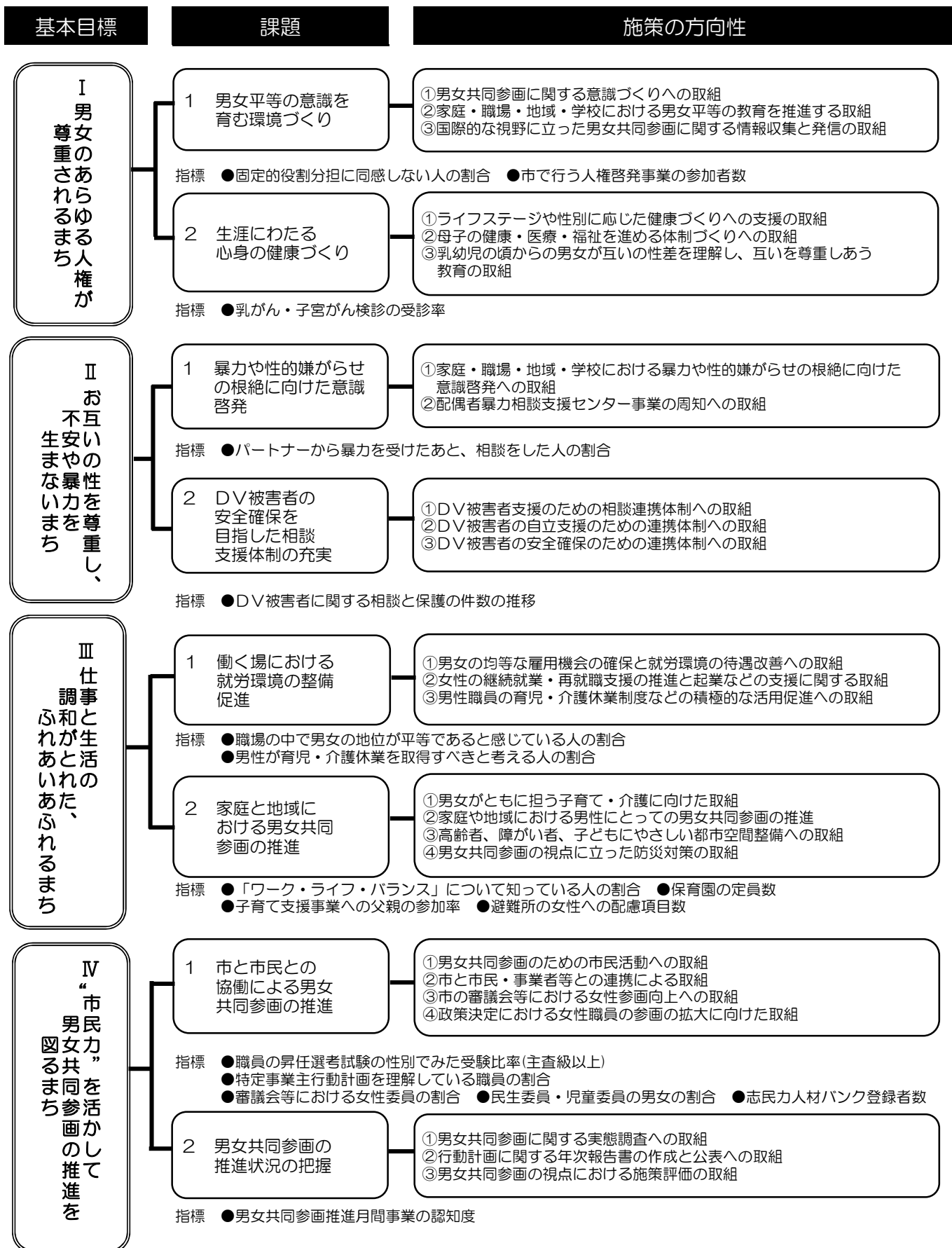
また、令和2年度版からは、基本計画の効果的な推進を図ることを目的として、「第5次志木市男女共同参画基本計画」に基づく施策について、新たに、男女共同参画に配慮した項目や課題評価についての担当部署による自己評価を追加しました。

編集に当たっては、市の関係部課の職員で組織する「志木市男女共同参画庁内推進会議」の構成員が、報告資料を作成するとともに、公募市民や識見者、事業者等10人で構成する「志木市男女共同参画審議会」からのご意見をいただき作成しています。

今後とも、広く市民や事業者等の皆様からのご意見をいただくとともに、一層の連携と協力を深め、本市における男女共同参画社会を推進してまいります。

人権推進室

第5次志木市男女共同参画基本計画体系



男女共同参画の推進に関する年次報告書 目次

1	統計からみる現状	
	(1) 男女別人口と世帯の状況	1
	・人口世帯の推移	
	・年齢別・男女別人口の推移	
	(2) 出産・高齢化の状況	2
	・合計特殊出生率の推移	
	・高齢化率の推移	
	・高齢者年齢別男女別人口の推移	
	・健康寿命の推移	
	(3) 女性の就労・参画状況	4
	・女性の労働力率の年齢別状況	
	・審議会等における女性委員の割合	
	・町内会の方針決定への参画	
	・市役所における女性職員の割合	
	・市議会への参画	
	(4) DV相談の状況	7
	・DVに関する相談と保護件数の推移	
2	推進体制	8
3	埼玉県内での志木市の推進状況	9
4	第5次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表	10
5	基本計画体系別関係事業実施状況	
	基本目標 I 男女のあらゆる人権が尊重されるまち	12
	課題1 男女平等の意識を育む環境づくり	
	課題2 生涯にわたる心身の健康づくり	

基本目標Ⅱ	お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち・・・・・・・・	16
課題1	暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発	
課題2	DV被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実	
基本目標Ⅲ	仕事と生活の調和がとれた、ふれあいがふれるまち・・・・・・・・	17
課題1	働く場における就労環境の整備促進	
課題2	家庭と地域における男女共同参画の推進	
基本目標Ⅳ	“市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち・・・・・・・・	21
課題1	市と市民との協働による男女共同参画の推進	
課題2	男女共同参画の推進状況の把握	

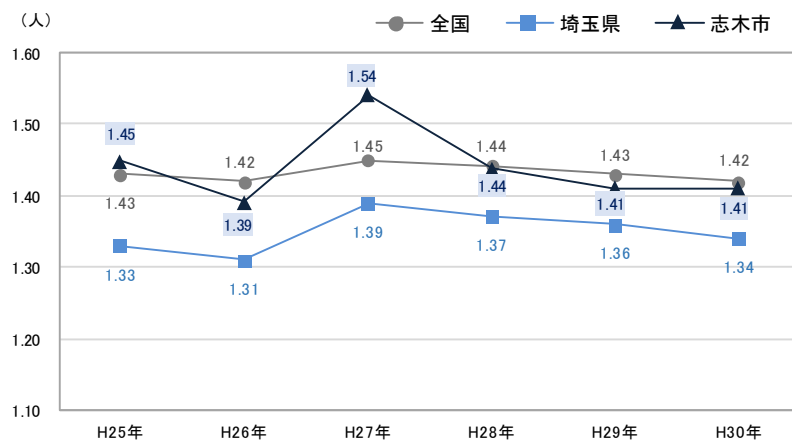
(2) 出産・高齢化の状況

○合計特殊出生率*の推移

合計特殊出生率は、国・県ともに平成27年以降、緩やかな減少傾向にあります。本市では、大規模マンションの建設により、子育て世代の転入が増加したため、平成27年は上昇に転じましたが、平成28年以降は、国や県と同様に緩やかな減少傾向にあります。

* 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

□合計特殊出生率の推移

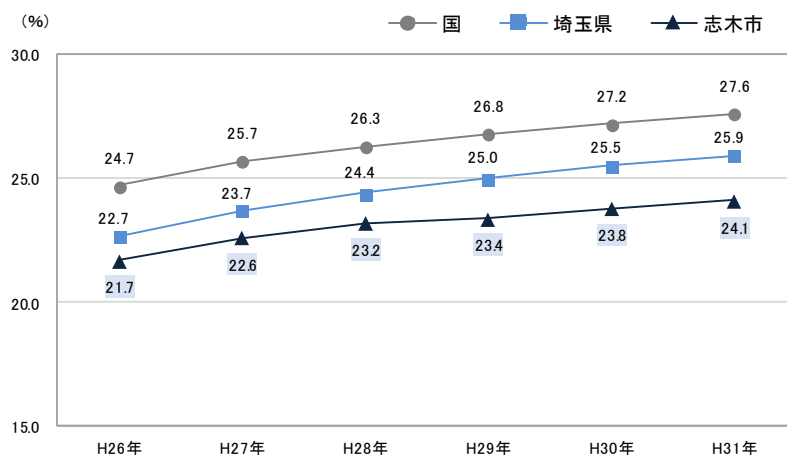


資料：国・県…総務省統計局 市…埼玉県保健医療政策課

○高齢化率の推移

本市の全人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は、国や県に比べて低いものの、上昇傾向がみられます。

□高齢化率の推移



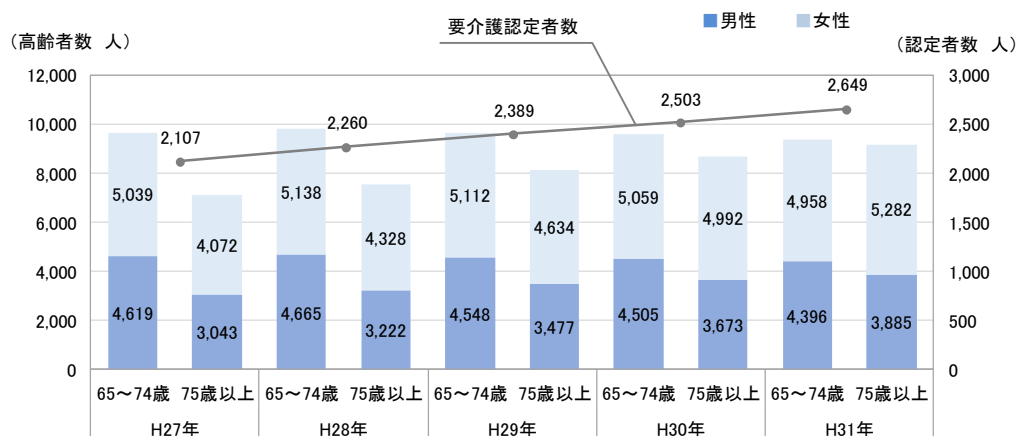
資料：住民基本台帳年齢階級別人口(各年1月1日)

○高齢者年齢別男女別人口の推移

本市の65歳から74歳までの前期高齢者は平成28年以降から男女ともに減少傾向にあります。75歳以上の後期高齢者は男女ともに増加傾向にあります。

また、要介護認定者数も年々増加しています。

□高齢者の性別・年齢別推移

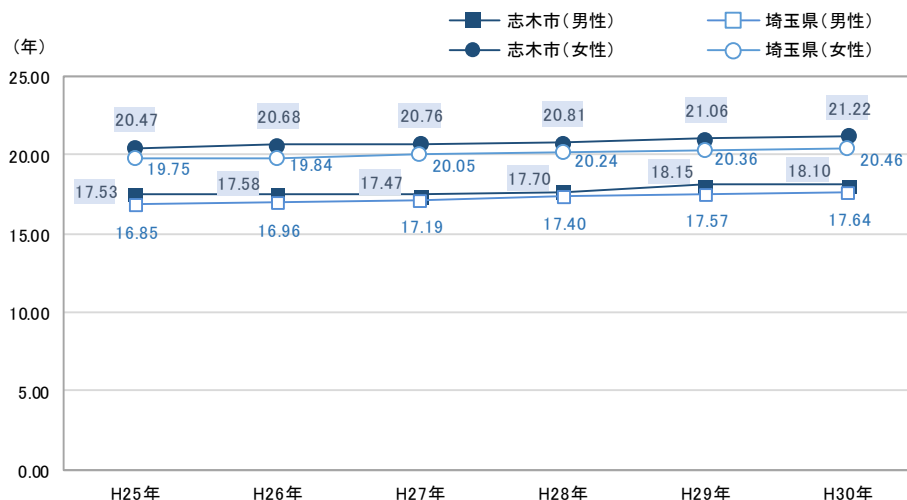


資料：長寿応援課(各年3月31日)

○健康寿命の推移

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。本市の健康寿命は、男女ともに県に比べて高く、上昇傾向がみられます。

□65歳健康寿命の性別推移



資料：健康政策課

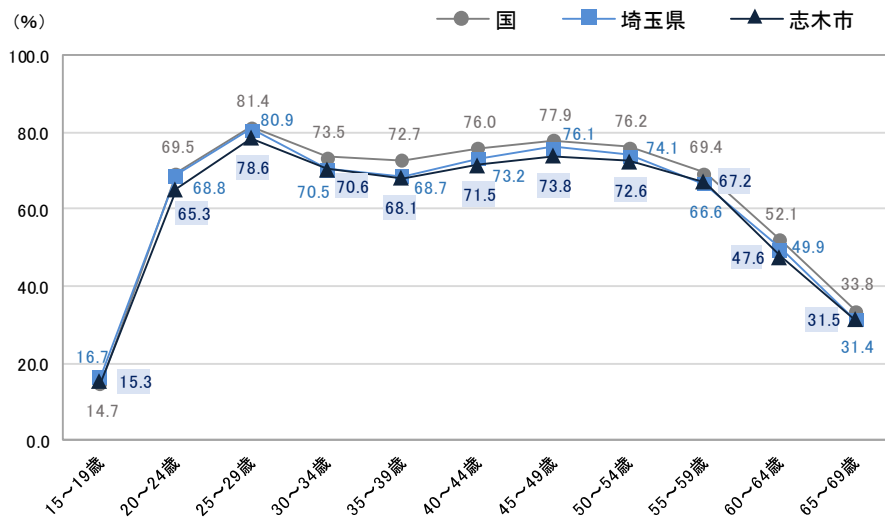
(3) 女性の就労・参画状況

○女性の労働力率*の年齢別状況

本市における女性の生産年齢における労働力率は、20歳代後半にピークを迎え、その後、結婚や出産などを経験する時期にあたりと下降しています。40歳代前半期に再び上昇に転じ、40歳代後半期には73.8%まで回復しています。なお、本市の労働力率は、国に比べて低い傾向となっています。

*労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。労働力人口は就業者に完全失業者を加えた人数。

□女性の生産年齢における労働力率



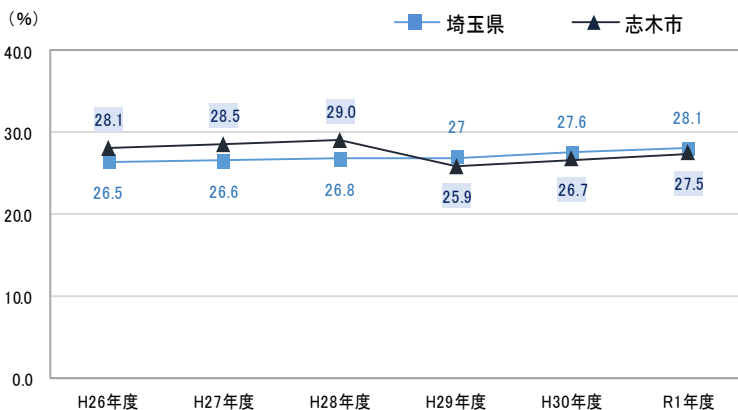
資料：平成 27 年国勢調査、就労状況等基本方針、労働力状態(8 区分)、年齢(5 歳階級)、男女別 15 歳以上人口及び労働力率 - 都道府県、市区町村

○審議会等における女性委員の割合

法令又は条例で設置されている審議会等においては、委員の男女構成の均衡を図るよう努めていますが、専門性が要求される場合や役職に基づき委嘱する場合もあり、女性委員の割合は30%未満で推移しています。

□審議会等における女性委員の割合

※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数



女性委員がいない審議会等
(平成 31 年 4 月 1 日現在)

- ・志木市市長等政治倫理審査会 (3 人)
- ・公務災害補償等認定委員会 (5 人)
- ・志木市職員懲戒審査委員会 (3 人)
- ・志木市情報公開・個人情報保護審査会 (3 人)
- ・志木市行政不服審査会 (3 人)
- ・志木市消防賞じゆつ金等審査委員会^注 (5 人)
- ・志木市環境審議会 (10 人)
- ・志木市文化財保護審議会 (5 人)

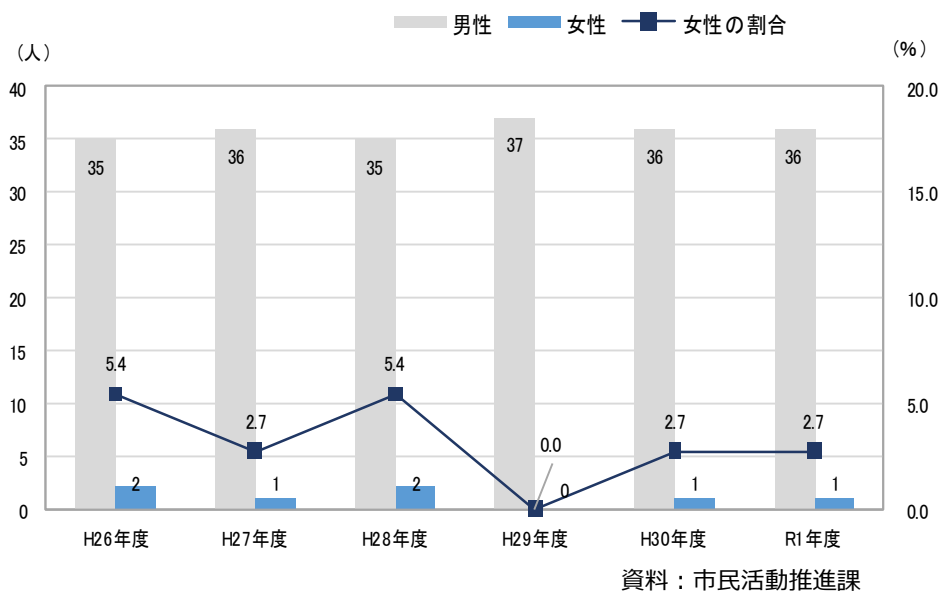
※ () 内は委員総数

資料：人権推進室

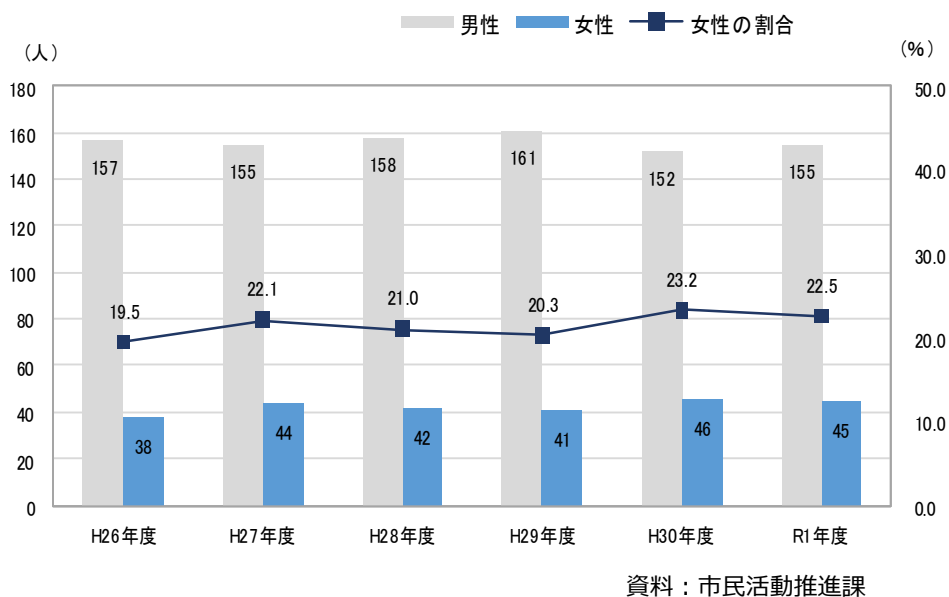
○町内会の方針決定への参画

本市の町内会数は37町内会あります。令和元年度における女性の会長の割合は、2.7%となっており、副会長の女性の割合は、22.5%となっています。

□町内会における女性の会長の割合



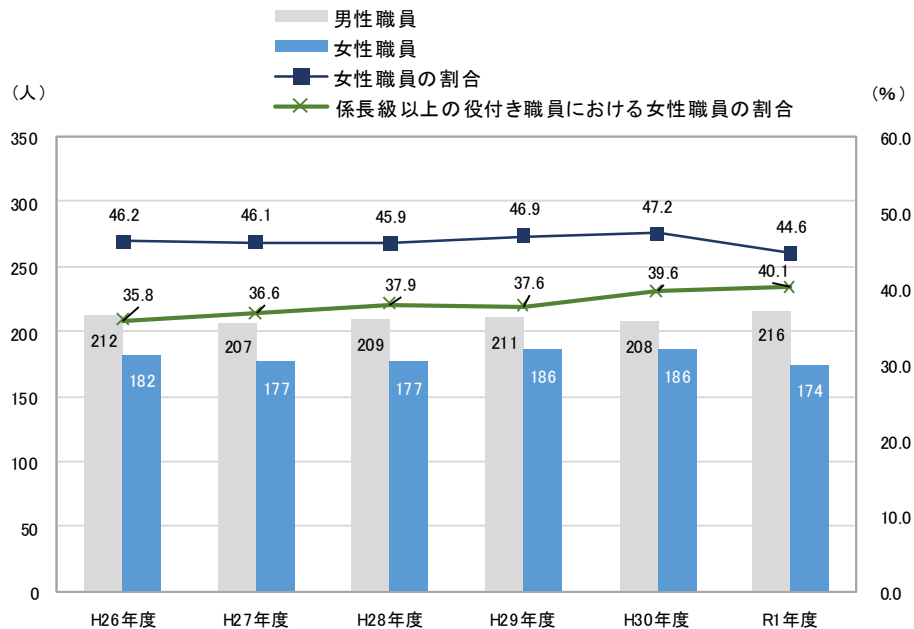
□町内会における女性の副会長の割合



○市役所における女性職員の割合

本市の市役所における女性職員の割合は、半数以下で推移しており、令和元年度には44.6%となっています。

□女性職員の割合

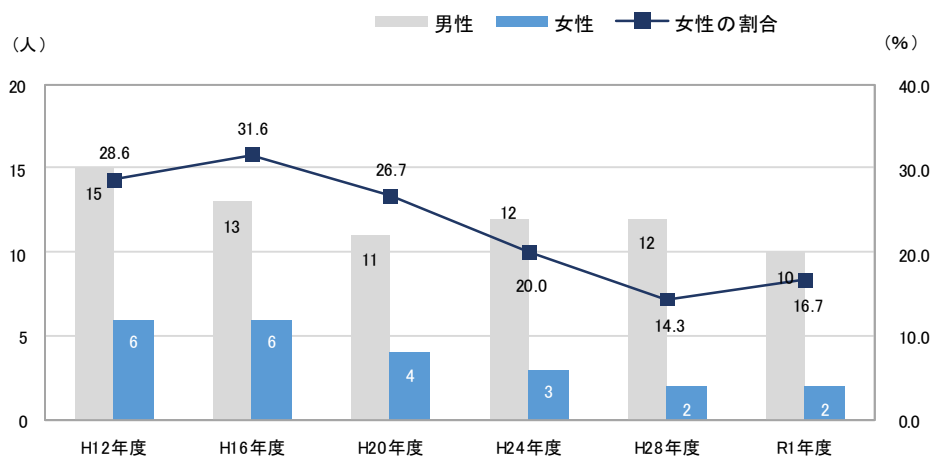


資料：人事課

○市議会への参画

市議会における女性議員の割合は、平成16年度に31.6%となり、令和元年度には16.7%となっています。

□市議会における女性議員の割合



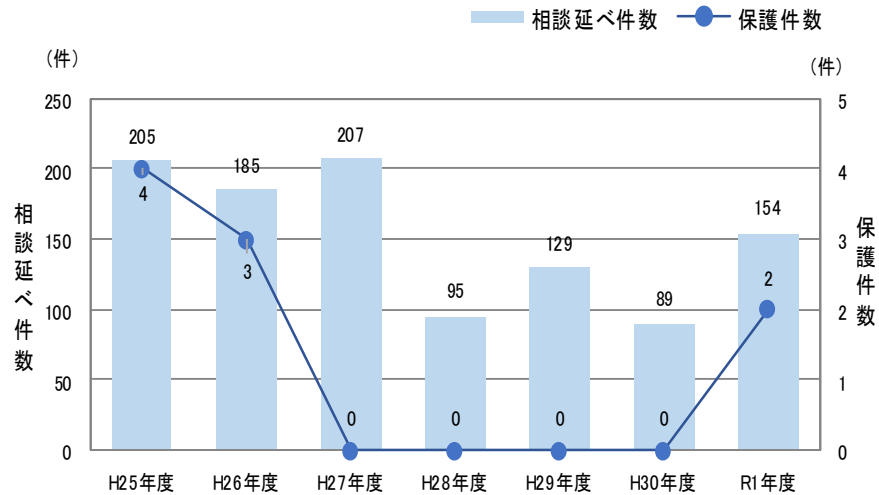
資料：議会事務局(各年度5月1日現在)

(4) DV 相談の状況

○ODV に関する相談と保護

DVに関する相談と保護件数は年度によって増減がありますが、令和元年度には相談件数が154件、保護件数が2件となっています。

□DV に関する相談と保護件数の推移



資料：志木市DV対策ネットワーク会議

2 推進体制

■ 志木市男女共同参画審議会

志木市男女共同参画推進条例第28条の規定により設置

委員の構成：市民公募、事業者等、識見を有する者、関係行政職員

委員数：男性5人、女性5人 合計10人

任期：2年（平成31年2月1日～令和3年1月31日）

令和元年度実績

開催日	議題等	主な内容・意見等
令和元年 7月25日（木）	●男女共同参画に関する市民意識調査について	●市民意識調査の設問内容や選択肢についての委員からの意見を反映し、令和元年10月に市民意識調査を実施した。
令和元年 10月31日（木）	●令和元年度版志木市の男女共同参画推進状況（年次報告書）について	●委員からの意見や修正を反映し、市ホームページでの公開及び市内公共施設（出張所・図書館など）へ配架した。

■ 志木市男女共同参画庁内推進会議

志木市男女共同参画庁内推進会議設置要綱により設置

委員の構成：関係部課の職員及び人権推進室長

委員数：男性13人、女性22人 合計35人







任期：2年（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

令和元年度実績

開催日	議題等	主な内容・意見等
令和元年 10月4日（金）～ 10月15日（火）	●令和元年度版志木市の男女共同参画推進状況（年次報告書）について	●年次報告書の内容や構成について、確認し、校正を行った。

3 埼玉県内での志木市の推進状況

(埼玉県「市町村における男女共同参画社会の推進に関する施策の推進状況調査」より)

分野	対象	調査項目	R2.4.1現在		H31.4.1現在			
			本市の状況	前年度との比較	本市の状況	県内平均	県内順位 (63市町村中)	
男女共同参画に関する条例	条例制定	志木市男女共同参画推進条例	平成14年6月24日制定 県内4番目					
政策決定過程への女性の参画状況	市町村議会	女性議員の比率	16.7% (2/12人)	 (変化なし)	16.7% (2/12人)	20.7%	38位	
	審議会等 (注1)	女性委員の比率	27.4% (83/303人)	 (減少)	27.5% (84/306人)	28.8%	34位	
	市町村職員 (注2)	管理職相当職の職員 (課長級以上) における女性職員 比率	16.4% (11/67人)	 (減少)	17.2% (11/64人)	14.4%	12位	
		係長級以上の役付き職員 における女性職員比率	40.1% (75/187人)	 (変化なし)	40.1% (77/192人)	29.0%	2位	
		総職員数における女性職員比率	44.0% (171/388人)	 (減少)	44.6% (174/390人)	40.8%	11位	
自治会長の女性比率	自治会長	町内会長の男女比	0% (0/37人)	 (減少)	2.7% (1/37人)	4.8%	34位	

注1 地方自治法第202条の3に基づく審議会等を対象

注2 技能労務職等を含む全ての職員を対象

4 第5次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表及び評価結果

第5次志木市男女共同参画基本計画にある具体的取組に関する事業の指標について、下記のとおり進捗管理の状況を報告します。

■進捗管理表

基本目標	課題	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 目標値	
I	1	固定的役割分担に同感しない人の割合【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	53.3%						66.8%	70.0%
		市で行う人権啓発事業の参加者数【人権推進室】 (参加者数 平成26年度 → 令和元年度)	1,285人	2,381人	2,520人	2,297人	2,247人	1,919人	2,000人	
	2	乳がん検診の受診率【健康政策課】 (受診率 平成24年度 → 令和元年度)	29.0% H24 29.1%	20.2%	21.3%	19.5%	19.3%	18.7%	(増やす)	
		子宮がん検診の受診率【健康政策課】 (受診率 平成24年度 → 令和元年度) ※「いろは健康21プラン(第3期)」による	22.9% H24 33.7%	15.0%	14.8%	8.3%	10.8%	11.2%	(増やす)	
II	1	パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	30.6%						40.0%	50.0%
III	1	職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	27.4%						28.3%	40.0%
		男性の育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	77.1%						82.7%	100%
	2	ワーク・ライフ・バランスを知っている人の割合【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	51.6%						63.2%	80.0%
		保育園の定員数【保育課】 (平成26年度 → 令和元年度) ※「志木市子ども子育て支援事業計画」より	1,063人	1,120人	1,263人	1,296人	1,473人	1,534人	(増やす) <small>(提供体制の確保に努める)</small>	
		子育て支援事業への父親の参加率【子ども支援課】 (参加者数 平成26年度 → 令和元年度)	55.2%	54.0%	51.8%	52.8%	52.9%	49.7%	60.0%	
	避難所の女性への配慮項目数【防災危機管理課】 ※「地域防災計画」及び「避難所運営マニュアル」において配慮すべき項目(更衣室・授乳室等)		避難所などにおいては、最大限女性へ配慮した、項目数とする。							
IV		職員の昇任選考試験の受験比率(主査級以上)【人事課】 ※受験者数÷対象者数(男女別)	女性 14.3% 男性 18.4%	12.5% 25.3%	13.3% 26.3%	14.1% 20.3%	15.9% 36.2%	13.4% 22.7%	15.0% 20.0%	
		特定事業主行動計画を理解している職員の割合【人事課】 ※十分理解できると回答した職員÷特定事業主行動計画に関するアンケート回答数	38.0%						37.9%	45.0%
	1	審議会等における女性委員の割合【人権推進室】 (平成26年度 → 令和元年度) ※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数	28.1%	28.5%	29.2%	25.9%	26.7%	27.5%	35.0%	
		民生委員・児童委員の男女の割合【生活支援課】 (平成26年度 → 令和元年度)	女性 75.0% 男性 25.0%	75.0% 25.0%	65.5% 34.5%	65.1% 34.9%	65.4% 34.6%	67.9% 32.1%	60.0% 40.0%	
	2	志民力人材バンク登録者数【市民活動推進課】 (平成26年度 → 令和元年度)	女性 23人 男性 30人	61人 88人	64人 90人	65人 93人	68人 94人	65人 93人	100人 100人	
		男女共同参画推進月間事業の認知度【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	30.1%						25.5%	50.0%

■ 評価結果

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、第5次志木市男女共同参画基本計画に基づく様々な施策に取り組んできました。計画期間の5年間には、男女共同参画についての市民意識が向上するなどの成果は見られましたが、多くの指標は目標値の達成に至りませんでした。

第5次志木市男女共同参画基本計画における基本目標ごとの評価結果は以下のとおりです。

● 基本目標Ⅰ についての評価

男女共同参画の意識を育む環境づくりのため、研修会や講座の開催による意識啓発や情報発信などの取組を進めた結果、「固定的な性別役割分担に同感しない人の割合」や「市で行う人権啓発事業の参加者数」は増加し、一定の成果が見られています。

また、生涯にわたる心身の健康づくりのため、健康診査を受診する機会を拡充するなどの取組を進めましたが、「乳がん検診の受診率」や「子宮頸がん検診の受診率」は低下傾向にあり、引き続き、健康支援についての取組が必要です。

なお、子宮頸がん検診については平成27年度より、HPV併用検診（30歳から65歳まで）を実施しており、細胞診とHPV検査の両方が陰性の場合、次の検査を3年後としています。

● 基本目標Ⅱ についての評価

DVやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた家庭・職場・地域・学校などの様々な場面における意識啓発の取組や、DV被害者の安全確保のための充実した相談・支援体制づくりを進めた結果、「パートナーからDVを受けたあと、相談をした人の割合」は増加し、一定の成果が見られています。

引き続き、充実した相談・支援体制を確保するとともに、DVやセクシュアル・ハラスメント等がなく、すべての人にとって安全で安心なまちづくりに向けた取組が必要です。

● 基本目標Ⅲ についての評価

働く場における就労環境の整備を促進するため、情報発信や意識啓発などの取組を進めた結果、「職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合」や「男性が育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合」は増加しています。

家庭と地域における男女共同参画を推進するための取組を進めた結果、「『ワーク・ライフ・バランス』について知っている人の割合」や「保育園の定員数」は増加しましたが、「子育て支援事業への父親の参加率」は低下しています。

● 基本目標Ⅳ についての評価

市と市民との協働による男女共同参画の取組を進めた結果、「民生委員・児童委員の男性の割合」や「志民力人材バンク登録者数」は増加し、一定の成果が見られています。

一方で、「職員の昇任選考試験の性別でみた女性の受験比率(主査級以上)」や「審議会等における女性委員の割合」は、ほぼ横ばいとなっています。

また、「志木市男女共同参画推進月間事業の認知度」は低下傾向が見られます。

引き続き、市民・事業者等・市が連携し、男女共同参画を進めていく必要があります。

5 基本計画体系別関係事業実施状況

「第5次志木市男女共同参画基本計画」の体系に基づき、市で実施する関係事業について、令和元年度事業内容及び事業実績は次のとおりです。

- 基本目標 I 男女のあらゆる人権が尊重されるまち
 課題 1 男女平等の意識を育む環境づくり
 施策の方向性 ① 男女共同参画に関する意識づくりへの取組
 ② 家庭・職場・地域・学校における男女平等の教育を推進する取組
 ③ 国際的な視野に立った男女共同参画に関する情報収集と発信の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	男女共同参画推進 月間事業	①②③	継続	男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的に、男女共同参画に関連したパネル展や研修会を開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	○パネル展示 ・展示期間 6月18日～6月24日 ・参加人数 191人 ○企業人権問題研修会 ・実施日 6月3日 ・参加人数 46人	○	○		○	○	A	人権推進室	
2	人権研修会	①②③	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 243人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 725人			○	○	○	○	A	生涯学習課
3	人権啓発活動地方 委託事業 「人権の花」運動	①	継続	花の苗を育てることで命の大切さや相手を思いやるという基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として事業を展開する。	○志木第三小学校 ・参加人数 3年生100人 ○宗岡第二小学校 ・参加人数 3年生62人	○	○			○	A	人権推進室	
4	各学校による推進 [教職員対象]	①	継続	教職員を対象に男女平等教育に関する研修会の実施、講演会への参加及び県教育委員会主催の研修会に積極的に参加する。	○志木市立小・中学校人権教育主任会 ・実施日 1月28日 ・参加人数 小・中学校教員12人、管理職2人 ○校内研修 全小・中学校において研修を実施した。					○	A	学校教育課	
5	各学校による推進 [児童・生徒対象]	①	継続	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	全小・中学校において実施した。					○	A	学校教育課	
6	男女共同参画推進 月間特別図書展	①	継続	6月に男女共同参画に関する図書を特別展示し、啓発を図る。	○いろは遊学図書館 ・展示期間 6月1日～6月27日 ・展示資料数 41冊 ・貸出回数 23回 ・利用率 56.1% ○柳瀬川図書館 ・展示期間 6月1日～7月30日 ・展示資料数 118冊 ・貸出冊数 15冊 ・貸出率 12.7%					○	A	いろは遊学図書館・柳瀬川図書館	
7	いのちを学ぶ人権 講座	②	拡充	市内小学校の児童を対象に命の大切さなど人権に関わる様々なテーマで講演会を実施。	○命の授業～この顔でよかった～ ・実施日 12月17日 ・参加人数 660人 ・対象 市内小学生や市民 ○命の大切さを学ぶ教室くあおいとリ> ・宗岡小学校 実施日 2月14日 参加人数 3年生69人 ・宗岡第四小学校 実施日 1月24日 参加人数 3年生91人					○	○	A	いろは遊学館・宗岡第二公民館

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
8	広報しき”SeeSawコーナー”による啓発	②	継続	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1～2回掲載し、多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	市の男女共同参画の推進状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた年次報告書を作成したことを広報しき12月号に掲載した。						○	A	人権推進室
9	人権教室	②	継続	人権擁護委員による命の大切さや相手を思いやるという基本的な人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的に事業を展開する。	○宗岡第三小学校 ・参加人数 3年生57人 ○志木なかもり幼稚園 ・参加人数 年長クラス60人		○				○	A	人権推進室

基本目標 I 男女のあらゆる人権が尊重されるまち
 課題 2 生涯にわたる心身の健康づくり
 施策の方向性 ① ライフステージや性別に応じた健康づくりへの支援の取組
 ② 母子の健康・医療・福祉を進める体制づくりへの取組
 ③ 乳幼児の頃からの男女が互いの性差を理解し、互いを尊重しあう教育の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課		
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5				
1	各がん検診事業	①	継続	国の指針に基づき、がん等の疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的に、がん検診を実施する。併せて健診受診促進のための啓発活動を行う。	○個別検診 ・実施時期 5月～2月 ○集団検診 ・実施時期 9月以降計13回 ・受診者数 胃がん2,198人、肺がん4,598人、大腸がん4,827人、子宮頸がん 1,371人、乳がん2,473人、前立腺がん1,781人、胃がんリスク838人	○		○	○			B	健康政策課	
2	特定健康診査・特定保健指導	①	継続	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果から、「動機付け支援」「積極的支援」の特定保健指導を行う。また、特定保健指導対象外でリスク保有者については運動教室を実施し、重症化予防を図る。また、今年度は朝霞地区4市で「診療情報提供事業」を各市で実施するなど、さらなる受診率の向上に努め、集団健診では「結果説明会」を開催し、特定保健指導の実施率向上や要精検者に対するフォローも行う。	特定健康診査の個別健診は7月から12月までの期間に実施し、集団健診では市民の方が受診しやすいよう市役所・健康増進センター・TMG宗岡中央病院の3か所計13回実施するなど、市民の利便性の向上に努めた。また、今年度は県からの要望事業であった「診療情報提供事業」を朝霞地区4市で足並みをそろえ実施するほか「結果説明会」を開催するなど、特定健診受診率向上や保健指導実施率向上に努めた。 ○令和元年度法定報告値 ・特定健診受診率 41.4% ・特定保健指導実施率 13.9%	○		○	○			B	健康政策課	
3	いろは健康21プラン推進事業	①	継続	平成31年3月に策定した、いろは健康21プラン(第4期)に基づき「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を基本理念に、特定健康診査・特定保健指導やいろは健康ポイント事業など従来の事業を継続していくとともに、新規事業として、子どもの健康づくりプロジェクト(足部機能・骨格発達支援事業等)やリスクの高い対象者に対する歯科検診、さらには高齢者のフレイル対策など、次世代を担う子どもや若者、高齢者まで全ての市民の健康づくりを支援するため、本計画に位置付けた事業を推進していく。	○いろは健康ポイント事業 ・参加人数 2,911人(うち新規360人) ○子どもの健康づくりプロジェクト「足部機能・骨格発達支援事業」 ・対象 小学3・4年生(モデル校の志木第四小学校で実施) ・参加人数 小学3年生85人、4年生74人 「子どものボールを使った運動教室」 ・対象 小学1～6年生(モデル校の志木第四小学校で実施) ・参加人数 10月から3月まで月1回開催し毎回80人参加	○					○		B	健康政策課
4	子どもと家庭の相談室	②	継続	児童福祉向上のため、18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる問題について家庭児童相談員が相談に応じる。	○相談室 ・年間相談件数 1,277件 ○やる気をだす子育て練習法 ・参加人数 前期・後期各1回 修了者15人、ダイジェスト版12人			○	○	○		A	子ども支援課	
5	養育支援訪問事業	②	継続	児童の養育に対する支援が必要な状況にある家庭に対して、養育の支援、指導を実施する。	養育支援申請者なし。						○	C	子ども支援課	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課			
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5					
6	児童発達相談センター	②	継続	家族等が児童の発達について気になったり、子どもを育てにくいと感じた時に、気軽に相談できる窓口となり、切れ目のない支援を行っていく。	関係機関とは随時情報共有し、連携を図った。 ・年間延べ相談児童数 1,383人 ・グループ支援 268人 ・巡回相談 228人 ・専門職による個別相談 430人								A	子ども支援課	
7	子宮頸がんHPV併用検診	②	継続	30歳以上66歳未満の女性を対象に、細胞診とHPV検査を併用し、より精度の高い健診を実施する。	・受診者数 876人	○		○	○					B	健康政策課
8	歯科口腔保健事業	②	継続	「5歳児親子いっしょに歯科検診」と、50歳を対象とした「成人期歯科検診」を実施し、各検診に要する費用を全額公費助成する。 また、3歳児健診時におけるフッ化物塗布、乳幼児を対象としたむし歯予防教室、歯科衛生士等による講話を行い、歯と口腔に関する意識啓発事業を実施する。	○5歳児親子いっしょに歯科検診 ・受診者数 5歳児180人、保護者174人 ○3歳児健診フッ化物塗布 ・実施回数 12回 ・受診者数 584人 ○むし歯予防教室 ・実施回数 5回 ・受診者数 73人 ○歯科衛生士講話 ・実施回数 5回 ・受診者数 90人					○	○	○	A	健康増進センター	
9	乳幼児健診および保健指導事業	②	継続	乳幼児の健全な育成を図るため、健康診査を実施し、疾病の早期発見、育児不安への対応等の保健指導及び事後指導を行う。	○乳幼児健診 ・3か月児健診 対象者数658人、受診者数627人 ・9か月児健診 対象者数699人、受診者数655人 ・1歳6か月児健診 対象者数691人、受診者数648人 ・3歳児健診 対象者数691人、受診者数655人 ○事後指導者数 ・3か月児健診 112人 ・9か月児健診 83人 ・1歳6か月児健診 42人 ・3歳児健診 83人						○	○	○	A	健康増進センター
10	乳幼児健康相談	②	継続	乳幼児の健康の保持、増進のため、また養育者の育児支援のため、就学前の希望者を対象に身体計測や保健師、栄養士による健康相談を関連機関と連携しながら実施する。	○乳幼児出張健康相談 ・実施回数 14回 ・相談件数 97件						○	○	○	A	健康増進センター
11	パパママ学級・ネオパパ講座	②	継続	初めて親となるプレパパ、ママに対し、講話や実習を通して妊娠、出産に対する正しい知識の普及と友達づくりを進め、自信を持って育児に臨めるよう支援する。また、親になる前に育児について学ぶとともに、パートナーとの互いの理解を深め、父親の育児参加を促す。	○パパママ学級 ・実施回数 5回(1回3コース) ・参加人数 220人 ○ネオパパ講座 ・実施回数 5回 ・参加人数 51人	○							A	健康増進センター	
12	離乳食教室	②	継続	乳児の正しい食習慣を確立し、幼児食へのスムーズな移行を支援する。離乳食の進め方、調理方法等必要な情報を提供できる離乳食教室を開催する。	月齢に合わせた離乳食の進め方の講話、試食、身体測定を実施した。 ○ゴックン ・実施回数 12回 ・参加人数 438人 ○モグモグ ・実施回数 6回 ・参加人数 123人 ○カミカミ ・実施回数 6回 ・参加人数 123人						○	○	○	A	健康増進センター

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課				
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5						
13	母子保健推進員活動	②	継続	母子保健推進員が、家庭訪問や子育てを支援する地域活動を行い、母子の健康の保持増進を図る。妊産婦・乳幼児等を対象とした家庭訪問、乳幼児地区健康相談の実施、三世代・子育て支援交流会の開催、健診・保健事業等や保健事業の保育への協力。要保護児童対策地域協議会へ参加する。	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ○妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問 ・訪問数 1,328回 ○三世代・子育て支援交流会 ・実施回数 15回 ○乳幼児健診への協力 ・実施回数 48回 ・参加人数 251人 ○保健事業等への協力 ・実施回数 27回 ・参加人数 62人				○	○	○	A	健康増進センター			
14	妊婦健康診査	②	継続	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施する。 対象は、埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要項に規定する委託機関以外の日本国内の医療機関(助産所を含む)において妊婦健康診査と同等の健康診査を受けた妊婦。	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施した。 ・受診者数 71人	○					○	○	A	健康増進センター		
15	新生児・妊産婦・未熟児訪問指導	②	継続	新生児、妊産婦又は乳幼児の家庭を保健師、助産師が訪問し、妊娠、出産、育児等に必要な指導を行い、異常を早期発見し、治療に結びつける。 併せて、育児相談に応じることによって、児が健やかに成長し、安心して育児ができるように支援する。	○訪問指導数 ・妊産婦 実人数600人、延人数735人 ・新生児 実人数61人、延人数85人 ・未熟児 実人数16人、延人数26人 ・乳児 実人数569人、延人数715人					○	○	○	A	健康増進センター		
16	女性の健康チェック	②	継続	健診を受ける機会がない18歳から40歳未満までの女性を対象に、疾病の早期発見と生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。保育あり。	・実施回数 13回 ・受診者数 157人	○						○	○	A	健康増進センター	
17	こころの相談	②	継続	こころの病気や様々な悩み事をもつ市民、精神障がい者を抱える家族の相談を受け、支援を行う。 対象は、精神保健相談を希望する人または家族。内容は、精神科医、心理カウンセラーによる面接相談。	・実施回数 13回 ・相談件数 26件 ・相談者数 29人						○	○	○	A	健康増進センター	
18	健康相談	②	継続	生活習慣病予防等を目的に保健師等が電話・訪問・面接等で助言指導を行う。	・実施延べ人数 40歳未満 312人 40歳以上65歳未満 141人 65歳以上 274人							○	○	○	A	健康増進センター
19	おっぱいケア訪問	②	継続	産後90日以内の不安のある産婦を対象に実施回数上限2回まで、助産師が家庭訪問し、おっぱいケアや授乳に関する相談、実技の指導等を実施する。	・実施延べ件数 87件	○							○	○	A	健康増進センター
20	育児サポート事業	②	継続	安心して子育てできる環境づくりを目指して実施する「しきっ子あんしん子育てサポート事業」の一環として、心身に不調があり、家族などからの支援が得られない産後90日以内の産婦に、助産師等の専門職を派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児を支援する。	・実施件数 22件	○							○	○	A	健康増進センター
21	【再掲】男女共同参画推進月間事業	③	継続	男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的に、男女共同参画に関連したパネル展や研修会を開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	○パネル展示 ・展示期間 6月18日～6月24日 ・参加人数 191人 ○企業人権問題研修会 ・実施日 6月3日 ・参加人数 46人	○	○					○	○	A	人権推進室	
22	各保育園による取組[園児対象]	③	継続	保育園の日常の中で、男女平等の意識づくりを推進する。	日常の集団保育において、様々な経験を通して、各園ともに育成を図った。	○	○	○	○	○				A	保育課	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
23	【再掲】各学校による推進 [児童・生徒対象]	③	継続	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	全小・中学校において実施した。						○	A	学校教育課
24	【再掲】人権研修会	③	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 243人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 725人			○	○	○	○	A	生涯学習課

基本目標Ⅱ お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
 課題1 暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発
 施策の方向性 ① 家庭・職場・地域・学校における暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発への取組
 ② 配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	各保育園に対する取組[園職員対象]	①	継続	各保育園職員に向け、暴力等により心の傷を受けた児童やその保護者への適切な対応について研修の機会を設け、支援体制づくりを進める。	子どもセーフティネット連絡会議で、児童虐待奉仕に関する意識の啓発と情報の共有を行った。 また、要保護児童対策地域連絡協議会研修会で、要保護児童対策の実務者及び関係職員の支援スキル向上を図った。 ・実施日 5月28日	○	○	○	○	○	A	子ども支援課	
2	各学校による推進	①	継続	県教育委員会主催の管理職及び教職員を対象にした、男女平等教育に関する研修会、講演会に参加する。	11月27日に開催した「オンライン男女共同参画の推進に向けた教職員研修会」について、小・中学校の教職員に参加を呼びかけた。				○			B	学校教育課
3	DV対策ネットワーク研修会・講演会	②	継続	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応に備える。	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・実施日 11月19日 ・参加機関 14機関			○	○	○		A	子ども支援課
4	【再掲】人権研修会	②	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 243人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 725人			○	○	○	○	A	生涯学習課

基本目標Ⅱ お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
 課題2 DV被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実
 施策の方向性 ① DV被害者支援のための相談連携体制への取組
 ② DV被害者の自立支援のための連携体制への取組
 ③ DV被害者の安全確保のための連携体制への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	女性相談	①	継続	女性を対象に、DV被害や夫婦関係等の女性の悩みに対して適切な指導助言を行う。	・実施回数 45回 ・相談件数 96件	○		○	○	○		A	子ども支援課
2	行政相談・人権相談・法律相談	①	継続	市民生活に関する相談及び苦情を適正に処理し、市民の福祉向上を図るため、行政相談、人権相談及び法律相談を実施する。	○行政相談 ・実施回数 毎月1回 ・相談件数 5件 ○人権相談 ・実施回数 毎月1回 ・相談件数 7件 ○法律相談 ・実施回数 毎週1回 ・相談件数 310件					○		A	総合窓口課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
3	民生委員・児童委員活動の推進	①	継続	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進する。	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進した。		○	○				A	生活支援課
4	市民合同相談・各種相談業務情報交換会	①	継続	相談員間の連携を図ることを目的とし、市で実施している各種相談を合同で実施することにより、多様化する相談に、各専門分野の相談員が連携して応じることで、適切かつ円滑に問題の解決に導く。	・実施日 10月1日 ・相談件数 行政相談2件、人権相談1件、法律相談4件、消費生活相談2件、女性相談2件、司法書士相談1件、こころとからだの健康相談0件					○		A	総合窓口課
5	DV対策ネットワークの活用	②	継続	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速な対応に備える。	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・実施日 11月19日 ・参加機関 14機関			○	○	○		A	子ども支援課
6	志木市職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止と対策	②	継続	市職員に対して問題意識の啓発を継続して行う。	階層別基本研修や専門研修にてハラスメント研修を実施した。 ・実施日 10月10日 ・参加人数 25人		○	○	○	○		A	人事課
7	住民基本台帳事務における支援措置	③	継続	DV、ストーカー行為等及び児童虐待等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用することを防止し、被害者の安全を確保する。	相談窓口などが連携し合い、被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。						○	A	総合窓口課
8	生活保護扶助	②	継続	生活保護受給者への支援及びDV被害者を含む生活困窮者への最低限度の生活保障、自立の助長を支援する。	DV被害者の相談窓口(子ども支援課)などと連携して生活保護制度を活用し、DV被害者の最低限度の生活保障や自立に向けた支援につなげる体制を整えている。		○					A	生活支援課
9	DV関係相談	②	変更	配偶者、恋人、同棲相手等からの暴力による被害者の相談に応じ、一時保護の支援を行うことで女性や子どもたちの身の安全を確保する。	・相談件数 81件 ・一時保護件数 2件		○	○	○	○		A	子ども支援課
10	国民健康保険被保険者資格の取扱い	②	継続	避難中のDV被害者の事情を考慮し、住民登録の条件を満たしてなくても国保の被保険者とする。	相談窓口などが連携して、確実にDV被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。						○	A	保険年金課
11	DV対策庁内連携会議	③	継続	実際にDV被害者への対応を行う場合に、担当者間で情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応を行う。	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・実施日 11月19日 ・参加機関 14機関			○	○	○		A	子ども支援課

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち

課題1 働く場における就労環境の整備促進

施策の方向性① 男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組

② 女性の継続就業・再就職支援の推進と起業などの支援に関する取組

③ 男性職員の育児・介護休業制度などの積極的な活用促進への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	ジョブスポットしきにおける就労支援	①②	継続	志木市と埼玉労働局の協定に基づき設置した「ジョブスポットしき」において、埼玉県や東京都を中心とした求人情報の紹介及び職業相談を実施する。また、各種就労支援セミナーや合同就職面接会を実施し、就労支援の充実を図る。	ジョブスポットしきにおいて職業の紹介及び就職相談に対する助言を行い、年間就職件数は175人であった。 また、ハローワーク朝霞と協力し、シニア向け就職面接会を開催した。		○			○	○	A	産業観光課
2	企業人権問題研修会	①	継続	人権問題に対する理解と認識を深め、公正な採用の促進を図るために研修会を実施する。	・実施日 6月3日 ・参加人数 46人		○	○		○	○	A	人権推進室
3	キャリアカウンセリング	①	継続	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施する。	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施した。 ・実施回数 19回		○		○	○	○	A	産業観光課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
4	障がい者等就労支援センター事業	①	継続	市役所内でハローワーク朝霞の相談員と市の支援員が連携して支援を行い、身近な市役所できめ細やかな就労支援や就職後の職場定着のための支援を行っている。	○新規登録者 ・障がい者 27人 ・生活保護者 70人 ○新規就労者 ・障がい者 40人 ・生活保護者 25人 ○障がい者定着支援等企業訪問 ・訪問件数 295件				○	○	○	A	共生社会推進課
5	就職支援セミナー	②	継続	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを実施し、自己分析や就職活動の進め方等サポートを図る。	・実施回数 1回 ・テーマ 面接でよく聞かれる質問とマナー	○			○		○	A	産業観光課
6	【再掲】 人権研修会	③	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 243人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 725人			○	○	○	○	A	生涯学習課

基本目標	Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち
課題	2 家庭と地域における男女共同参画の推進
施策の方向性	① 男女がともに担う子育て・介護に向けた取組 ② 家庭や地域における男性にとつての男女共同参画の推進 ③ 高齢者、障がい者、子どもにやさしい都市空間整備への取組 ④ 男女共同参画の視点に立った防災対策の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①②	継続	「お父さん広場」を通し共感できる仲間づくりを応援する。父親の育児参加を推進する。	・実施回数 10回 ・参加人数 子ども112人、保護者113人(父60人、母53人)	○	○	○			○	A	子ども支援課
2	西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①②	継続	「ばばまある」未就学児と子育て中の保護者を対象に、父親の子育て参加を促進するための情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	・実施回数 3回 ・参加人数 子ども106人、保護者113人(父52人、母61人)	○	○	○			○	A	子ども支援課
3	赤ちゃんとママの防災講座	①・④	新規	0歳～未就学児の保護者を対象に防災意識を高める機会を提供するとともに、参加者同士の交流を図る。	・実施日 1月14日 ・対象 0歳～未就学児の保護者 ・参加人数 28人				○		○	A	いろは遊学館
4	志木市職員の育児休業等の取得促進	①	継続	男女平等な育児、介護休暇取得を促進する。すべての職種の職員が、男女を問わず、子が3歳に達する日まで育児休業することができる。部分休業又は、育児短時間勤務を小学校就学前まで取得することができる。	対象職員に制度の説明をするとともに、取得について促した。 ○女性職員 ・対象者 3人 ・取得者 3人 ○男性職員 ・対象者 11人 ・取得者 1人		○	○	○	○	○	A	人事課
5	民設民営保育園支援事業	①	継続	待機児童対策として、魅力ある民設民営保育園の開園の支援及び運営費に対する補助金を助成する。	認可保育園19園、認定こども園1園及び小規模保育施設10園に対し、保育施設委託費を支給した。また、民間保育事業者に対し認可保育園の整備に関する補助金を交付したことにより、令和2年4月に新たな認可保育園が開園した。	○	○	○	○	○	○	A	保育課
6	保育スタッフ事業	①	継続	市の事業に参加する市民の幼児を一時保育する(必要に応じて各課ごとに保育スタッフを依頼し、各課予算内で支出)。	市主催各種事業へ、延べ246人の保育スタッフを派遣、延べ386人の保育を実施し、事業参加者の負担軽減を図った。				○	○	○	A	子ども支援課
7	保育時間の延長	①	継続	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に対応するように、認可保育園等で保育時間を延長する。	認可保育園、認定こども園及び小規模保育施設全園において、保育時間の延長を行い、多様化する保護者の就労形態に対応した。	○	○	○	○	○	○	A	保育課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
8	乳児保育の充実	①	継続	低年齢児の保育需要の増加に対応した保育を実施する。	認可保育園及び小規模保育施設全園において、0歳児保育の受入れを拡充した。	○	○	○	○	○	A	保育課	
9	学童保育クラブの充実	①	継続	共働きなどの事情による日中留守家庭の児童小学校1年生から6年生までを市内8か所で保育する。	平成27年度より、これまでの3年生から6年生へ対象学年の引き上げを図り、保育を実施している。 また、平成30年度は小学校1校において放課後子ども教室と一体型の放課後志木っ子タイムを実施したが、令和元年度は小学校6校で実施し、実施校を拡大した。	○	○	○	○	○	A	保育課	
10	ファミリー・サポート・センター事業	①	継続	育児援助を受けたい人と援助ができる人で会員組織をつくり、子育て家庭を支援する。また、支援のための講座や交流会を実施する。	入会説明会、会員講習会及び交流会を実施した。 ・会員数 1,255人(まかせて会員135人、お願い会員1,015人 両方会員105人) ・利用件数 2,610人				○	○	○	A	子ども支援課
11	保育園における地域交流事業	①	縮小	保育園に求めるニーズに応えるため地域における子育て支援策として、公立保育園において乳幼児の親子を対象として園庭開放や地域の高齢者等との交流事業等を実施している。	保育園において、乳幼児を対象とした地域交流事業や世代間交流事業を実施した。 ○地域間交流事業 ・参加人数 350人 ○世代間交流事業 ・参加人数 779人	○	○	○	○	○	A	保育課	
12	子育て支援センターぶちまある地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	・利用者数 子ども2,387人、保護者2,281人 ・相談件数 444件 ・情報提供 229件				○	○	○	A	子ども支援課
13	びあたいむ	①	継続	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失いかけている母親を対象にグループワーク事業を実施し、自分自身を見つめ直し、ゆとりと自信を持って育児に臨めるように支援する。	・実施回数 5回 ・参加人数 26人				○	○	○	A	健康増進センター
14	家庭教育支援事業 応援しよう 赤ちゃんファミリー	①	継続	0歳児を持つ家庭に交流の場を提供し家庭教育を支援する。	・実施時期 5・6・7・9・10・11・12・2月(全8回)第1木曜日 ・参加人数 387人(大人+子ども) ・対象 0歳児を持つ家庭					○	A	いろは遊学館	
15	ママ・サブリ～ママが元気になる処方箋～	①	継続	1歳児～未就学児の保護者を対象に、参加型ワークを通して子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供する。	・実施時期 11・12月(全4回) ・対象 1歳児～未就学児の保護者 ・参加人数 54人(大人+子ども)				○	○	A	いろは遊学館	
16	なかまほいく「春にーによ」	①	継続	0歳～3歳の子どもとその保護者を対象に、親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援する。	・実施時期 5月～7月(全10回) ・対象 0歳～3歳の子どもとその保護者 ・参加人数 246人(大人+子ども)				○	A	いろは遊学館		
17	赤ちゃんとうママの防災講座	①・④	新規	0歳～未就学児の保護者を対象に防災意識を高める機会を提供するとともに、参加者同士の交流を図る。	・実施時期 1月14日 ・対象 0歳～未就学児の保護者 ・参加人数 28人(大人+子ども)				○	○	A	いろは遊学館	
18	いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	○赤ちゃん広場 ・実施回数 9回 ・参加人数 子ども118人、保護者118人 ○遊びの広場 ・参加人数 子ども6,864人、保護者5,962人 ○おでかけにこまある ・実施回数 2回 ・参加人数 子ども43人、保護者33人 ○青空にこまある ・実施回数 1回 ・参加人数 子ども2人、保護者21人	○		○	○	○	A	子ども支援課	

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
19	西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	○遊びの広場 ・参加人数 子ども5,906人、保護者5,294人 ○おでかけまんまる ・実施回数 3回 ・参加人数 子ども65人、保護者49人	○		○	○	○	A	子ども支援課
20	すこやか相談(いろは子育て支援センター)	①	継続	子どもとの関わり方、発達に関すること、母親自身の悩みを専門の相談員が相談を受けることで、育児不安の軽減を図り、虐待を予防する。	・実施回数 10回 ・公開相談件数 21件 ・個別相談件数 4件		○	○	○	○	A	いろは子育て支援センター
21	宗岡子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	・開館日数 349日 ○遊びの広場 ・利用者数 15,111人 ○子育て支援事業等 ・利用者数 5,503人 ○子育て親子交流事業 ・利用者数 4,514人	○		○	○	○	A	宗岡子育て支援センター
22	おやこ広場	①	継続	1歳から3歳未満の子どもと親を対象に、子育てに必要な知識と、親子で楽しみながら、仲間づくりなど家庭教育の大切さについて学ぶ。	前期(5月) ・実施回数 4回 ・参加人数 66人 後期(10月) ・実施回数 4回 ・参加人数 125人				○		B	宗岡公民館
23	重症心身障がい児短期入所事業	①	継続	重症心身障がい児(者)の介護者が介護できないとわかったために、朝霞地区4市で心身障害児総合医療療育センターの短期入所ベット1床を確保し、介護者の負担軽減を図っている。	・利用延べ人数 9人 ・利用延べ日数 38日				○	○	B	共生社会推進課
24	日中一時介護者支援事業	①	継続	在宅の障がい者を介護する家族の負担軽減などのために、日中一時的に障がい者(児)を施設等で介護する。	・利用実人数 10人 ・利用延べ件数 135件				○	○	B	共生社会推進課
25	いきがいサロン事業 街なかふれあいサロン事業	①	継続	市内在住の60歳以上の方を対象に高齢者が自主的に集って仲間をつくり、教養や健康の向上、社会奉仕活動、地域社会との交流、レクリエーションなどの活動をするいきがいサロン事業を実施する。 市内在住の60歳以上の方を対象に空き店舗を活用し、見守りや声かけを中心とした福祉活動を実施する街なかふれあいサロン事業を実施する。	○いきがいサロン事業 ・いきいきサロン 開館日数 264日 延べ利用者数 10,322人 ・ふれあいサロン 開館日数 205日 延べ利用者数 2,923人 ○街なかふれあいサロン事業 ・スペース・わ 開館日数 242日 延べ利用者数 4,304人 ・ふれあいサロンあざみ 開館日数 215日 延べ利用者数 867人 ・いろは元気サロン本町 開館日数221日 延べ利用者数 1,692人	○	○	○	○	○	A	長寿応援課
26	介護予防普及啓発事業	①	継続	シニア体操教室、脳リフレッシュ教室、からだづくり教室を65歳以上の高齢者を対象に市内各地で開催し、高齢者の健康保持に努める。	○シニア体操教室 ・利用実人数 249人 ・開催回数 110回 ○脳リフレッシュ教室 ・利用実人数 55人 ・開催回数 30回 ○からだづくり教室 ・利用実人数 72人 ・開催回数 36回	○	○	○	○	○	A	長寿応援課
27	シニアボランティアスタンプ制度	①	継続	元気な65歳以上の人が、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的とし、市が指定する地域貢献活動や登録介護施設等でのボランティア活動に参加した場合に、一定のスタンプを加算し、たまったスタンプに応じて地域で使えるお買物券に交換する。	・登録者数 226人 ・登録介護事業所数 21か所 ・換金申請数 84人 224,500円	○	○	○	○	○	A	長寿応援課

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
28	親子料理講座	①	継続	親子でたのしむ料理教室。食育を兼ねたクッキングの場の提供。宗岡子育て支援センター共催	・実施日 5月12日 ・対象 3歳以上の未就学児とその保護者 ・参加人数 16人(8組)	○		○				A	宗岡第二公民館
29	【再掲】 母子保健推進員活動	①	継続	母子保健推進員主催事業のひとつ。子育て家族の孤立を防ぐため、遊びやおもちゃづくり等を通して地域の人や、他の親子との交流の場を提供し、子育てを支援する環境づくりを推進する。	母子の健康づくりを中心に活動を行った。 ○妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問 ・訪問数 1,328回 ○三世代・子育て支援交流会 ・実施回数 15回 ○乳幼児健診への協力 ・実施回数 48回 ・参加人数 251人 ○保健事業等への協力 ・実施回数 27回 ・参加人数 62人				○	○	○	A	健康増進センター
30	男性相談	②	継続	男性からの相談に心理カウンセラーが対応する。	・実施日数 45日 ・相談件数2件	○		○			○	B	子ども支援課
31	県施行街路事業促進事業	③	継続	埼玉県が施行する街路事業に対し、事業費の一部(国庫補助金を除く事業費の20%)を負担する。中央通停車場線第3工区の事業に平成29年度から着手していることから、早期完成が図られるよう協力する。	用地買収予定面積の約3割を取得した。					○	○	A	都市計画課
32	生活道路快適化事業	③	継続	身近な生活道路における狭あい道路や水たまり等の解消を図るため、道路拡幅や交通安全対策をあわせて実施し、市民が安全で安心して通行できる道路環境の整備を図る。	市道第2001号線及び第2174号線道路改良に伴う用地を7件114.11㎡取得した。 市道第2001号線及び第2009号線道路改良に伴う道路詳細設計を2件実施した。							B	道路課
33	公園のバリアフリー化・遊具の改善	③	継続	公園の園路や広場、トイレなどのバリアフリー化を図るとともに、高齢化社会に対応した公園となるよう改修する。	羽根倉児童公園のトイレ改修工事を実施した。 ・改修件数 1件					○	○	A	都市計画課
34	被災時の避難所における、女性が積極的に参画できる体制づくり	④	継続	被災時の避難所における男女のニーズの違いや復興段階における女性をめぐる問題に対し、自主防災組織やボランティア組織などで女性が積極的に参画できる体制づくりを促進する。	市民総合防災訓練や地域での防災訓練、防災講座に多くの女性に参加していただいたことで、改めて避難所における女性の役割などについて確認することができた。 ○市民総合防災訓練 ・実施回数 1回 ・参加人数 2,332人 ○地区防災訓練 ・実施回数 23回 ・参加人数 2,796人 ○防災講座 ・実施回数 7回 ・参加人数 187人					○		A	防災危機管理課

基本目標Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
 課題 1 市と市民との協働による男女共同参画の推進
 施策の方向性 ① 男女共同参画のための市民活動への取組
 ② 市と市民・事業者等との連携による取組
 ③ 市の審議会等における女性参画向上への取組
 ④ 政策決定における女性職員の参画の拡大に向けた取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課	
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5			
1	男女共同参画市民団体との協働事業	①	継続	市民が参加する会議や事業等で市と市民が連携した男女共同参画の推進を図る。	市内の市民団体と連携を図り、市民の家庭参画を促進するための市民向けリーフレットを作成し、志木市民まつりにおいて配付した。 ・実施日 12月1日			○		○	○	A	人権推進室

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
2	志民力人材バンク(まちづくり推進バンク)	①	拡充	「市民力」が活きる協働のまちづくりを推進するため、知識、経験、資格などを持った市民の皆さんを志民力人材バンクに登録し、市の各種審議会や審査会の委員などに登用する。	3件の申請があり、登録者158人のうち7人の活用があった。	○	○	○	○	○	A	市民活動推進課
3	【再掲】 広報しき“SeeSawコーナー”における活動団体等の掲載	②	継続	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1・2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	市の男女共同参画の推進状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた年次報告書をを作成したことを広報しき12月号に掲載した。					○	A	人権推進室
4	積極的格差是正措置(目標値の設定)	③	継続	女性のいない審議会等に対し、格差是正を求める。	女性のいない審議会等については、理由を確認し女性職員を登用するよう依頼した。				○	○	A	人権推進室
5	男女平等な昇任選考制度の実施	④	継続	男女平等な昇任選考制度を実施する。対象は昇任選考実施要綱に基づく対象者。	男女問わず対象者に、部長から所属長を通じて、受験について促した。	○		○	○	○	A	人事課
6	特定事業主行動計画の推進	④	継続	子育て支援に基づく事業を全職員を対象に促進する。	家事・育児などをしながら活躍できる職場環境の整備目標を設定し、促進した。	○	○	○	○	○	A	人事課

基本目標 IV “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
 課題 2 男女共同参画の推進状況の把握
 施策の方向性 ① 男女共同参画に関する実態調査への取組
 ② 行動計画に関する年次報告書の作成と公表への取組
 ③ 男女共同参画の視点における施策評価の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	①	継続	女性職員の活躍を推進していくため、現状分析に基づき目標を設定し、取り組む。	採用や管理職の登用など、女性職員の割合に関する目標を設定し、結果を公表した。	○					A	人事課
2	年次報告書の作成	②	継続	条例の定めにより毎年、市の男女共同参画の推進状況を公表する。	男女共同参画に関する施策の推進状況等を報告書にまとめ、市ホームページに掲載、市内公共施設へ配架した。				○	○	A	人権推進室
3	男女共同参画審議会	③	継続	計画の進捗管理、苦情に対する受付・処理を行う。	男女共同参画に関する市民意識調査の内容や、市の男女共同参画の推進状況等を審議するため、7月と10月に男女共同参画審議会を開催した。		○	○	○	○	A	人権推進室

○配慮度チェック

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価

- A 課題解決に値する成果が得られた
- B 課題を意識したが、成果につながらなかった
- C 事業未実施

発行 志木市

編集 市長公室 人権推進室

〒 353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

TEL 048-473-1111

FAX 048-472-3766

E-mail jinken@city.shiki.lg.jp

令和3年3月発行